

マイナポータルから オンラインで転出届を提出 できるようになりました

令和5年2月6日から、転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になりました。このサービスを利用する方は、転出にあたり長瀬町への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しのほか、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

詳しくはデジタル庁
ホームページをご覧ください ⇒



問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120・95・0178

【受付時間】 平日：9時30分～20時00分

休日：9時30分～17時30分

(年末年始を除く)

令和5年度 スポーツ安全保険のご案内

公益財団法人スポーツ安全協会では、令和5年度スポーツ安全保険の加入受付を開始しています。

スポーツ活動、文化活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、地域活動を行う中で生じた、傷害、賠償責任、突然死葬祭費用が補償されるものです。

対象 スポーツ活動や文化活動などを行う4名以上の団体

申込方法 今年度から申込みはインターネットでの手続きのみとなりました。パソコン、スマートフォンなどで、「スポあんネット」からお申込みください。

保険期間 令和5年4月1日～

令和6年3月31日

※4月1日以降の申込みは掛金払込日の翌日から有効

その他 詳しくは、スポあんネットのホームページをご覧ください。

<https://www.spokyo.jp/spoannet.html>⇒



問合せ

公益財団法人 スポーツ安全協会

☎03・5510・0033

02

町長コラム

新型コロナウイルス感染症



政府は、新型コロナウイルスの感染症上の位置付けを5月8日に季節性インフルエンザと同等の「5類」に引き下げると発表しました。当然のことと思いますが、見直し後に感染が拡大した場合の対応策をしっかりと整えておいてほしいですね。

この3年間、町でもコロナ対策関連の「地方創生臨時交付金」をたくさんいただきました。使途については、その都度、担当職員と議論を重ね、町民の立場に立った事業をさせていただいたと思っています。中にはメニュー限定の交付金もありましたので、町民の皆様が不思議に思われた事業もあったかと思っています。正直、私も何かおかしいと思う交付金もありました。自治体によっては、町営グラウンド整備用トラクターや公用車の購入、巨大モニュメント制作費に使ったところもあったようですが、これは明らかに本来の目的から外れています。

それにしても、コロナのニュースがメディアから消える日が早く来てほしいですね。

感謝

「社会も人も物も 時々刻々変化する それは恐れる程の事ではない」

松永安左工門（電力の鬼）